

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 法弘
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03（5805）6121
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 生田 厚志
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03（5805）6121
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進本部長 生田 厚志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,282,634	2,152,284	5,052,786
経常利益 (千円)	420,402	589,202	1,535,564
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	282,852	401,056	1,036,788
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	288,471	420,992	1,004,932
純資産額 (千円)	8,549,034	9,112,241	9,346,408
総資産額 (千円)	10,439,406	11,085,505	11,067,992
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.66	26.33	68.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.46	26.01	67.47
自己資本比率 (%)	80.8	80.8	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,523,004	830,896	1,677,134
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,143	81,851	254,142
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,488	679,339	455,933
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,099,602	5,310,485	5,241,392

回次	第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.46	17.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症により社会・経済活動が停滞する極めて厳しい状況となりました。足元では経済活動が徐々に再開し景気持ち直しの動きがみられるものの、雇用環境は依然として厳しい状況にあり、先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の企業でIT投資を控える動きはありましたが、企業による働き方改革や海外グループ会社を含めたガバナンス強化等を背景として、IT投資は堅調に推移いたしました。

このような状況下で当社グループは、主力である固定資産管理ソリューションにおいて海外を含めたリース資産管理への対応を行う等、上場大企業・中堅企業の業務効率化や経営管理強化等に資するソリューションを展開しております。当第2四半期連結累計期間の売上高については、下期に売上計上予定の案件が多くあることから前年同期比減収となりましたが、利益面については、前期に発生した退職金規程の変更に伴う退職給付費用189百万円（売上原価147百万円、販売費及び一般管理費37百万円、仕掛品5百万円）の影響がなくなったこと等から前年同期比増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,152百万円(前年同期比5.7%減)、営業利益571百万円(同46.0%増)、経常利益589百万円(同40.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益401百万円(同41.8%増)となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

##### パッケージソリューション事業

主力の固定資産ソリューションにおきましては、IFRS（国際会計基準）対応や既存システムの刷新等のニーズを受けて、新規ユーザーの獲得及び既存ユーザーへのバージョンアップを推進いたしました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は2,030百万円(前年同期比6.7%減)となりましたが、前期に発生した退職金規程の変更に伴う退職給付費用の影響がなくなったこと等から、営業利益は543百万円(同44.9%増)となりました。

##### その他事業

その他事業におきましては、主に連結子会社である株式会社プロシップフロンティアで行っており、既存顧客の受託開発や運用管理等の対応を行ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は152百万円(前年同期比1.0%増)となり、前期に発生した退職金規程の変更に伴う退職給付費用の影響がなくなったこと等から、営業利益は27百万円(同92.3%増)となりました。

##### b. 財政状態の分析

###### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は9,422百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が69百万円、仕掛品が193百万円増加したものの、売掛金が280百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ37百万円増加いたしました。

この結果、総資産は11,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加いたしました。

###### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,549百万円となり、前連結会計年度末に比べ241百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が119百万円減少したものの、パッケージ保守に伴う前受金の増加等によりその他が280百万円増加したことによるものであります。また固定負債は423百万円となりました。

この結果、負債合計は1,973百万円となり、前連結会計年度末に比べ251百万円増加いたしました。

###### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、9,112百万円となり、前連結会計年度末に比べ234百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は80.8%(前連結会計年度末は83.2%)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,310百万円（前年同期比4.1%増）となりました。当第2四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は830百万円（前年同期比45.4%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益、減価償却費等があった一方、たな卸資産が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は81百万円（前年同期比56.0%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出があった一方、投資有価証券の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は679百万円（前年同期比32.8%増）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、新製品の開発や、新制度・新環境への対応等に向けた技術調査・検証等を行ってまいりました。この結果、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,520,000
計	59,520,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,238,200	15,283,800	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,238,200	15,283,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	6,200	15,238,200	3,368	511,573	3,368	477,173

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NSD	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	3,160	20.74
鈴木 勝喜	東京都立川市	2,451	16.09
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG	1,205	7.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	894	5.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	629	4.13
株式会社インターナル	横浜市中区桜木町1丁目1-7 ヒューリックみなとみらい10階	557	3.66
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICE D STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	495	3.25
長谷部 政利	東京都練馬区	411	2.70
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	397	2.61
FCP SEXTANT GRAND LARGE (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9 AVENUE PERCIER 75008 PARIS	347	2.28
計	-	10,550	69.24

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,201,200	152,012	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 35,000	-	同上
発行済株式総数	15,238,200	-	-
総株主の議決権	-	152,012	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が29株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都文京区後楽 2 - 3 - 21	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,000	-	2,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,241,392	8,310,485
売掛金	947,487	666,722
仕掛品	204,301	397,634
貯蔵品	498	509
その他	49,230	47,388
流動資産合計	9,442,910	9,422,739
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	16,675	15,711
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	230,617	238,626
その他	2,614	2,614
無形固定資産合計	233,232	241,241
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	993,250	1,020,811
その他	381,923	386,348
貸倒引当金	-	1,347
投資その他の資産合計	1,375,174	1,405,812
固定資産合計	1,625,082	1,662,766
資産合計	11,067,992	11,085,505

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	154,131	172,160
未払法人税等	322,677	202,876
賞与引当金	61,619	143,651
役員賞与引当金	39,400	21,262
受注損失引当金	1,518	601
その他	729,107	1,009,402
流動負債合計	1,308,453	1,549,953
固定負債		
役員退職慰労引当金	109,200	109,200
退職給付に係る負債	303,931	314,110
固定負債合計	413,131	423,310
負債合計	1,721,584	1,973,263
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	508,204	511,573
資本剰余金	501,763	505,132
利益剰余金	8,224,756	7,940,462
自己株式	1,635	1,663
株主資本合計	9,233,089	8,955,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,826	109
その他の包括利益累計額合計	19,826	109
新株予約権	133,146	156,627
純資産合計	9,346,408	9,112,241
負債純資産合計	11,067,992	11,085,505

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,282,634	2,152,284
売上原価	1,300,706	1,023,210
売上総利益	981,927	1,129,073
販売費及び一般管理費	1,590,775	1,557,878
営業利益	391,151	571,195
営業外収益		
受取利息	12,411	12,992
受取配当金	13,108	2,919
その他	4,834	2,707
営業外収益合計	30,353	18,619
営業外費用		
為替差損	1,103	612
営業外費用合計	1,103	612
経常利益	420,402	589,202
特別利益		
新株予約権戻入益	1,009	2,418
特別利益合計	1,009	2,418
税金等調整前四半期純利益	421,412	591,621
法人税等	138,559	190,564
四半期純利益	282,852	401,056
親会社株主に帰属する四半期純利益	282,852	401,056

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	282,852	401,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,619	19,935
その他の包括利益合計	5,619	19,935
四半期包括利益	288,471	420,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	288,471	420,992

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	421,412	591,621
減価償却費	53,617	63,688
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,347
賞与引当金の増減額(は減少)	84,470	82,032
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,200	18,138
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	191,746	10,179
受注損失引当金の増減額(は減少)	19,637	917
受取利息及び受取配当金	25,519	15,911
為替差損益(は益)	1,100	612
新株予約権戻入益	1,009	2,418
売上債権の増減額(は増加)	666,212	280,764
たな卸資産の増減額(は増加)	67,827	193,343
仕入債務の増減額(は減少)	499	18,028
前受金の増減額(は減少)	396,827	394,856
その他	80,305	92,291
小計	1,738,040	1,120,109
利息及び配当金の受取額	25,374	17,024
法人税等の支払額	240,410	306,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,523,004	830,896
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,468	2,049
無形固定資産の取得による支出	69,206	68,474
投資有価証券の取得による支出	110,033	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,436	11,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,143	81,851
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	15,960	5,828
自己株式の取得による支出	135	27
配当金の支払額	527,313	685,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	511,488	679,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,100	612
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	824,271	69,092
現金及び現金同等物の期首残高	4,275,330	5,241,392
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,099,602	1 5,310,485

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	122,684千円	159,229千円
賞与引当金繰入額	44,306	53,771
役員賞与引当金繰入額	21,400	20,762
退職給付費用	49,912	4,903
研究開発費	51,967	1,100

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	8,099,602千円	8,310,485千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,000,000	3,000,000
現金及び現金同等物	5,099,602	5,310,485

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	529,805	35	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	685,349	45	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	2,176,982	105,652	-	2,282,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	45,443	45,443	-
計	2,176,982	151,095	45,443	2,282,634
セグメント利益	375,388	14,525	1,237	391,151

(注)1. セグメント利益の調整額1,237千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	2,030,930	121,354	-	2,152,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	31,278	31,278	-
計	2,030,930	152,632	31,278	2,152,284
セグメント利益	543,901	27,938	644	571,195

(注)1. セグメント利益の調整額 644千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円66銭	26円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	282,852	401,056
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	282,852	401,056
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,154	15,230
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円46銭	26円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	166	189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	2019年6月19日定時株主総会 による新株予約権(新株予約 権の数6,530個)	-

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。